

項 目	付番	質 問	回 答
奨学金	1	奨学金を受給しているが、採用通知書等の証明書類がない。	「氏名」「学籍番号」を明記し、「入学料（授業料）免除質問」として吹田学生センター（gakusei-sien-en1@office.osaka-u.ac.jp）へメールでお問い合わせください。 その際、受給中の奨学金の名称を必ずメール本文に記載願います。 （大学を通じて手続きしたことにより受給している奨学金は、採用通知書の提出は必要ありません。）
	2	採用通知書等に金額の記載がない。	募集要項、奨学生のしおり、奨学規程等、支給金額が分かる書類を提出してください。
所得証明書 関係	3	所得証明書は写しでも提出可能か。	必ず、 原本を提出 してください。
	4	扶養人数が記載された所得証明書を市区町村が発行してくれない。	「所得控除の内訳が入ったもの（扶養人数が記載されたもの）」と窓口で伝えてもらう必要があります。また、所得証明書ではなく「課税証明書」、「非課税証明書」等と書類の名称が異なる場合があります。
	5	前年度の所得がなくても所得証明書が必要か。	所得がないことの証明にもなりますので、提出してください。所得証明書が発行されない場合は、「課税証明書」、「非課税証明書」を提出してください。
	6	両親、兄弟姉妹が無職のため収入がないが、所得証明書の提出は必要か。	父母又は父母に代わる家計支持者については、無収入であることの証明が必要なため、提出してください。兄弟姉妹については、家計支持者である場合以外は、所得証明書の提出は不要です。
	7	発行日が古くてもよいか。	提出日から 3か月以内 に発行されたものに限ります。
	8	所得が無いため、市区町村では所得証明書が発行できないと言われた。	「非課税証明書」を発行してもらってください。
	9	大阪大学に通う兄弟姉妹や夫婦で出願をする場合、1人が原本を提出していれば、他の兄弟姉妹や配偶者は、所得証明書の写しを提出しても良いか。	兄弟姉妹や夫婦は、それぞれで原本の提出が必要になります。所得証明書に限らず、原本での提出が必要な書類は、写しでの申請はできません。
給与所得者	10	自身が父母等の扶養に入っている。 アルバイトをしている場合、提出が必要な書類はないのか。	自身が所得税法上、父母等の扶養家族の場合は、アルバイトを実施していることの証明書（「源泉徴収票」、様式6-1「支払い（見込み）証明書」、様式6-2「給与明細関係書類貼付用紙」、様式6-3「大阪大学アルバイト等申告書」等）は 提出する必要はありません 。
	11	働き始めてまだ1か月しかたたないので、3か月分の給与明細書の写しが用意できない。	勤務先で様式6-1「支払い（見込み）証明書」を作成してもらい、提出してください。

項 目	付番	質 問	回 答
給与所得者	12	勤務先が支払い（見込み）証明書を発行してくれない。	直近3か月分の給与明細書（写）を様式6－2「給与明細関係書類貼付用紙」に貼付し、提出してください。直近3か月分の給与明細書が発行されない場合は、個別に具体的な状況を確認する必要がありますので、「氏名」「学籍番号」を明記し、「入学料（授業料）免除質問」として吹田学生センター（gakusei -sien-en1@office.osaka-u.ac.jp）へメールでお問い合わせください。
	13	複数の事業所で勤務している場合、必要な書類は何か。	「所得証明書」以外に「給与所得の源泉徴収票（写）」若しくは様式6－1「支払い（見込み）証明書」又は様式6－2「給与明細関係書類貼付用紙」を提出してください。
	14	学資負担者が工作中的の怪我により休職している場合は、どのような書類が必要か。	個別に具体的な状況を確認する必要がありますので、「氏名」「学籍番号」を明記し、「入学料（授業料）免除質問」として吹田学生センター（gakusei -sien-en1@office.osaka-u.ac.jp）へメールでお問い合わせください。
退職者	15	申請後に本人（家族）が退職した。	授業料免除申請時（4月1日・10月1日）現在の状況により書類を提出することになっていますので、その後、状況に変化があっても申請内容を変更することはできません。
	16	「退職証明書」を雇用主から発行してもらえない。	「雇用保険受給資格者証（両面）（写）」や「給与所得の源泉徴収票（写）」等、退職日が確認できる書類を提出してください。
年金	17	どのような書類を提出すればよいのか。	<u>最新の「年金振込通知書（写）」又は「年金額改定（決定）通知書（写）」を様式7「年金関係書類貼付用紙」に貼付</u> して提出してください。年金証書、源泉徴収票での提出は原則認めていません。
	18	年金の書類は公的年金の分だけ提出すればよいのか。	公的年金だけでなく、全ての種類の年金について書類を提出してください。
	19	公的年金を受給している場合、「年金振込通知書（写）」又は「年金額改定（決定）通知書（写）」のどの金額を入力すればよいのか。	公的年金の場合、「年金振込通知書（写）」は2か月に一度の振込のため、年金支払額（控除後振込額ではありません。）の6倍の金額を、「年金額改定（決定）通知書（写）」は合計年金額（年額）を入力してください。
雇用保険失業給付金	20	雇用保険失業給付金を受給中である。どのような書類が必要か。	前期の申請は4月1日時点、後期は10月1日現在で支給中のものについて「雇用保険受給資格者証（両面）第1表～第4表全て」（写）が必要です。

項 目	付番	質 問	回 答
児童手当	21	児童手当を受給しているが、証明書は必要か。	必要ありません。 免除等申請システムで、受給の有無と月額を入力してください。
日本学術振興会特別研究員	22	「研究遂行経費に関する調書（写）」を学振に提出していて、写しが手元にない。	提出がない場合、調書の内容の如何に関わらず、研究遂行経費の取扱いを希望していないこととして審査します。（書類不備とはなりません。）
	23	新規採用者だが、書類提出締切日までに「採用決定通知書（写）」が提出できない。	「特別研究員採用見込証明書（写）」又はWebページ上の審査結果一覧の「採用内定」画面の写しを提出してください。
日本学術振興会特別研究員・博士課程教育リーディングプログラム	24	日本学術振興会特別研究員に採用されている・博士課程教育リーディングプログラム奨励金を受給している場合、様式6-1（支払い（見込み）証明書）又は様式6-2（給与明細関係書類貼付用紙）も提出が必要か。	日本学術振興会特別研究員の研究奨励金及び博士課程教育リーディングプログラム奨励金については、支払（見込み）証明書及び給与明細関係書類貼付用紙は提出不要です。 それぞれ、申請要項に定められている証明書類のみを提出してください。
就学者	25	大学又は高校に在学中の兄弟がアルバイトをしているが、収入に関する書類は必要か。	本人を除く就学者は収入に関する書類は不要です。 ただし、配偶者又は父母が就学者である場合は、就学者であることの証明と併せて所得証明書、収入に関する書類の提出が必要です。
	26	小学生・中学生の兄弟姉妹がいる場合、必要な書類は何か。	証明書の提出は不要です。
	27	兄弟姉妹が新入生なので、様式5「在学状況書類貼付用紙」を提出することができない。	学生証や在学証明書が発行されるようになってから、不足書類提出期間までに提出してください。
	28	予備校生の兄弟姉妹がいる場合、就学者となるのか。また、必要な書類は何か。	予備校に通う者（浪人生）は就学者とは認められません。 家計支持者の扶養に入っている場合は世帯人数に含まれますが、必要な書類はありません。
独立生計者	29	社会人経験があり、自分だけ（自分と配偶者だけ）で生計を立てている。独立生計者として申請できるか。	申請要項に記載の独立生計認定条件をご参照ください。
	30	住民票は写しでも提出可能か。	世帯全員分の証明がある住民票を、必ず 原本で提出 してください。
	31	住民票を移動させていないが、独立生計として申請は可能か。	住民票と併せて、本人の名前が確認できる「賃貸借契約書（写）」（公共料金の領収書は不可）の提出があれば申請は可能です。

項 目	付番	質 問	回 答
独立生計者	32	4月以降に初めてリーディングプログラム奨励金を受給する予定である。 この場合は、前期申請時に独立生計者として申請できるのか。	前期申請は4月1日現在の状況で書類を提出する必要があるため、4月1日現在で受給が確定していない場合は、 独立生計者として申請することはできません 。独立生計者として申請する場合は、後期に改めて申請を行ってください。
	33	両親の所得証明書では、自分が扶養からはずれていることがわからない。	別途扶養から外れていることがわかる書類が必要です。 (例) 「平成〇年分給与所得者の扶養控除異動申告書(写)」、父母の扶養家族氏名が明記されている「平成〇年分給与所得の源泉徴収票(写)」、「平成〇年分所得税の確定申告書第一表・第二表(写)」
	34	自身が大阪大学内でアルバイトをしている。どのような書類を提出すればよいか。	アルバイトの他、ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタント、チューター、非常勤職員が対象となりますが、様式6-3を提出してください。
最短修業年限超過者	35	指導教員が出張中のため、推薦書の「修学状況」「今年度成業の見込み」欄を記入をしてもらうことができない。	指導教員の出張終了後、記入してもらって、不足書類提出期限までに提出してください。
	36	休学・留年等はしていないが、論文執筆で最短修業年限を超えることになった場合、推薦書の「留年時期」はどのように記載すればよいか。	最短修業年限を初めて超えた年度及び最終学年を記載ください。
	37	推薦書に、「※病気が理由での超過の場合、診断書を添付してください。」とあるが、当時その病気が理由で休学を届け出た際に、1度提出している。再度提出する必要があるか。	休学の理由となった疾病についての診断書は、提出不要です。